

国際交流に係る経費補助について（お知らせ）

本学における国際交流事業の更なる発展のために（財）細胞科学研究財団から大学にご寄付をいただいております。この寄付金は前学長のご意向により特に学生の国際交流に活用させていただくこととしております。

以上のようなことから、学生の海外研修や留学における渡航旅費・宿泊費に対する経費の補助を下記のとおり行いますので希望する学生は各窓口へ申し出てください。

記

- 1 補助対象者 本学医学部学生及び看護学部学生
- 2 補助対象内容 他からの補助がなく、海外研修や留学等勉学を目的とした国際交流で、国際交流委員会で審査し、副学長が承認したもの
- 3 条件 本学「海外留学等における危機管理マニュアル」を遵守すること
- 4 申請窓口 医学部学生 学事課
看護学部学生 看護総務課
- 5 申請方法 所定の申請書に必要事項を記入し各窓口へ提出してください。申請にあたっては、指導教員からの推薦が必要となります。申請書は各窓口へ用意してあります。
- 6 申請書提出期限 渡航1か月前まで。
(1か月前が休日の場合は最も直前の平日)
※これ以後のものは受け付けませんのでお気を付け下さい。
- 7 補助金額 年間1人2万円程度とする。(1年間は年度単位とする。)
対象経費は、原則、渡航旅費・宿泊費
(対象経費に係る領収書は必ず保管しておいて下さい。補助を受けることが決まった場合、各窓口へ提出してまいります。) ※eチケット控は領収書の代わりになりません。
- 8 その他 補助を受けた学生は帰国後報告書(様式自由)を提出する。
原資が無くなり次第終了いたします。